

令和6年度事業計画

新型コロナウイルスは5類感染症の位置付けとなり、行動制限がなくなったことから社会はコロナ前の日常に戻り始めました。当センターも定時総会の通常開催や会員参加のイベントの再開など、本来の事業運営に戻しているところであります。

そのような社会情勢の中でセンターの運営状況は、契約金額につきましては、インボイス制度開始に合わせてやむを得ず事務費率の改定を行いました。

また、適正就業の観点から従来の請負業務から派遣業務に契約形態の切替えを発注者にご理解をいただけるよう丁寧に説明しながら進めているところであります。

当センターの会員数は、合併以降 2,000 人台で推移しておりましたが、令和4年度末には1,975 人まで減少してしまいました。コロナの影響とともに企業の定年延長や継続雇用制度の導入等、シルバーを取り巻く環境は厳しいところでありますが、会員の拡大は急務であり、特に女性会員の増員は最優先の取組み事項であります。

インボイス制度の開始や令和6年秋に施行予定のフリーランス法(特定受託事業に係る取引の適正化等に関する法律)は、現在の契約方法が大きく変わり、センターや就業会員が受ける影響は大きいものと考えています。

新しい契約方法に適切に対応していくには、センターのデジタル化は必要不可欠であり、積極的に推進していくことが求められます。

このような状況の中、令和6年度においてはセンター全体でフリーランス法の対応に取り組みながら、中期計画に掲げた施策を積極的に展開し、会員の拡大や高齢者の就業促進、多様な就業機会の確保を図るとともに、会員の生きがいづくりを支援していき、シルバーの会員になって良かったと思われる、魅力あるシルバー人材センターを目指してまいります。

中期計画における令和6年度の目標

【会員数】	【契約金額】		【受注件数】	
2,120人	請負契約	8億8,400万円	請負契約	3,150件
	派遣契約	2億8,000万円	派遣契約	280件
	合計	11億6,400万円	合計	3,430件

【安全・適正就業】 毎年7月に実施する「安全就業強化月間」の期間中は、
傷害事故、賠償事故ともに事故件数「0」にする。

※中期計画で設定した契約金額の目標値と収支予算額との差について

中期計画に基づき推進している、請負業務から派遣業務へ契約形態の切替えが進捗したことにより請負契約金額が大幅に減少することが見込まれ、また収支予算上、派遣業務は契約金額のうちセンターが受け取る受託収益額のみ計上するため、結果として目標値と収支予算額に差が生じています。

今後、中期計画書における進行管理と評価に基づき、目標値について見直しを行います。

- 1 事故^{ゼロ}を目指して、安全就業対策を進めます
 - ① 仕事別グループによる就業現場の安全管理の推進
 - ② 安全委員会による就業現場の巡回による安全確認の実施
 - ③ 「安全就業強化月間」の周知により安全意識の向上
 - ④ 使用器具の一斉点検の実施
 - ⑤ 各種講習会の開催

- 2 シルバー人材センターらしい仕事を目指して、適正就業を推進します
 - ① 「適正就業ガイドライン」に沿った適切な就業形態での契約
 - ② 仕事別グループ運営の指針による運営の自己チェックの推進
 - ③ 就業交替制度の新たな対象業種の検討
 - ④ 各種講習会の開催及び参加推進

- 3 あらゆる機会を通じて、就業機会を確保します
 - ① 指定管理者等、公共事業の着実な受託
 - ② 教育・子育て・介護事業分野の積極的な就業開拓
 - ③ 新しい生活様式に対応した業務受注の確保
 - ④ フリーランス法施行による新たな契約方法への適切な対応
 - ⑤ 効率的な事業運営体制について研究

- 4 強固な組織づくりを進めます
 - ① サポーター制度の積極的な活用
 - ② 女性会員の更なる拡大に向けた取組みの推進
 - ③ 多様な入会説明会(Web、出張など)による入会し易い環境の構築
 - ④ 入会申請時面談の実施により早期就業機会の確保
 - ⑤ 夫婦会員割引の周知による配偶者の入会促進

- 5 会員の融和を進めます
 - ① 各種講習会実施による生きがい創出の発信
 - ② サークル活動の支援
 - ③ ボランティア活動の推進
 - ④ 会員相互の親睦事業の推進
 - ⑤ フレイル予防のための定期的な情報発信

- 6 積極的なPR活動を推進します
 - ① シルバー広報紙の発行
 - ② 各種行事への参加
 - ③ センターのPRチラシ等の作成、活用
 - ④ 市町広報紙の活用
 - ⑤ 会員への事業運営状況の周知
 - ⑥ センターホームページの充実等デジタル化の推進